

消防隊

強化① 長距離送水街区 火災対応訓練

地震発生時に消火栓が使用できない場合、防火水槽・川・池の水を使用した消火活動を行います。近くの水利の確保が困難な場合を想定し、街中で約800mの距離をホース延長し小隊間で連携を図って訓練を行い強化しています。



遠くの水利から取水しホースを延長します。



無線等を活用し部隊の統制を図ります。



約800m先の火点に向けて放水開始。

木造建物やマンションだけでなく、商業施設・高齢者施設など様々な建物に対する戦火戦術を構築し、消防隊の強化に取り組んでいます。

強化② 警防練成会

消火活動の迅速さや正確さを磨くために行い、各署内で消火活動の工夫や研究を進め、競い合いながら消防隊の強化に取り組んでいます。

訓練開始!

木造2階建一般住宅の2階から出火したことを想定し4人1チームで消火活動を行います。4チーム合同の大会の様様をご紹介します。



呼吸器を着装し屋内に進入し訓練終了



30秒で防火服着装



消防車を出動し車内で呼吸器(10kg)を背負う



移動は全力疾走。後ろの審査員も全力です。



3連はしご(9m)を使用し2階へ転戦。呼吸器・防火服(約20kg)の重さに耐えながら登ります。



2階に進入するため、はしごを持ち全力疾走



水圧に耐えながら的をめがけて放水

救急隊

地震ではけがの処置だけでなく、急病人への対応も必要になります。集団災害時に行うトリアージや医療機関と連携した研修・訓練を行い、隊員の育成と強化を図り、市民に対する心肺蘇生法等の普及活動に取り組んでいます。

強化①

救急救命士制度と処置拡大



救急の専門知識をもった救急救命士を養成し、高規格救急車を運用しています。気管挿管や薬剤投与といった特定行為を行える隊員を増やし、救命率の向上に取り組んでいます。

強化②

普通救命講習会

普通救命講習会では、市民による救命率向上を目的として心肺蘇生法やAEDの取扱いを指導し、普及活動を行っています。



緊急消防援助隊

緊急消防援助隊(通称:緊援隊)は、阪神・淡路大震災を機に発足された制度で、全国的な消防応援部隊のことをいいます。被災地の消防力だけでは対応困難な大規模・特殊な災害が発生した際に、都道府県単位の部隊が編成され、被災地で現場活動を行います。芦屋市消防本部では令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地に救急隊を派遣し、緊急消防援助隊兵庫県大隊として現場活動を行いました。



←このロゴマークは全国の消防本部から出動する隊員同士が、固く結束し、困難な場面に立ち向かう力強さを表現しています。

30年後の未来に向けて



自然災害を我々が「0(ゼロ)」にすることはできない。しかし、災害により亡くなっていく命を「0(ゼロ)」にするため、消防士は存在する。一人でも多く、一秒でも早く救出するために、私たちは全力を尽くす。これからの30年、芦屋市の安心・安全を守り、市民が平和に暮らし続けられるよう、私たちは日々鍛錬を重ね、災害と向き合い続ける。

日々の訓練の様子が動画で見られます。



Instagram